

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成18年2月16日(2006.2.16)

【公開番号】特開2005-185393(P2005-185393A)

【公開日】平成17年7月14日(2005.7.14)

【年通号数】公開・登録公報2005-027

【出願番号】特願2003-428785(P2003-428785)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 1 6 A

A 6 3 F 7/02 3 2 0

【手続補正書】

【提出日】平成17年12月20日(2005.12.20)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

複数の識別情報を変動表示する変動表示ゲームを行う変動表示装置と、

前記変動表示ゲームを行うための始動入賞口と、

前記変動表示ゲームの結果が予め定められた特別結果となつた場合に、遊技者にとって有利な特別遊技を発生させるための変動入賞装置と、
を遊技領域に備えた遊技機において、

前記変動入賞装置を、発射勢を変化させて球の流下位置が異なる遊技領域に複数配置すると共に、当該変動入賞装置の近傍の特定遊技領域を流下する球を検出する特定球検出手段を変動入賞装置に対応させて配置し、

複数の変動入賞装置毎に異なる価値の特別遊技を設定する異価値特別遊技設定手段と、
球を検出した前記特定球検出手段に対応する変動入賞装置を用いて前記異価値特別遊技設定手段により設定された特別遊技を実行する特別遊技実行手段と、

前記異価値特別遊技設定手段により設定された特別遊技に係る価値を、前記特定球検出手段が球を検出した後に報知する設定価値報知手段と、
を有し、

前記設定価値報知手段は、

設定された価値を少なくとも前記特定球検出手段が球を検出するまでの間、遊技者に対して隠匿する設定価値隠匿手段を備えていることを特徴とする遊技機。

【請求項2】

前記設定価値報知手段は、

前面側が開口したケースと、

前記ケースの内部に設けられる報知パネルと、

前記報知パネルを回転駆動させるモータと、

前記ケースの前面側に備えられ、当該ケース内を隠匿状態または非隠匿状態とする前記設定価値隠匿手段としての価値表示被覆液晶表示器と、

から構成されていることを特徴とする請求項1記載の遊技機。

【請求項3】

前記価値表示被覆液晶表示器は、

全体を隠匿する第1状態、部分的に中央部のみを隠匿する第2状態、および、非隠匿である全体透視を可能にする第3状態に制御可能であり、

当該価値表示被覆液晶表示器を第2状態とし、前記報知パネルは見えず、かつ、回転駆動するモータの回転軸は見えることで、前記報知パネルが停止状態であることを遊技者に知らしめるように構成されていることを特徴とする請求項2記載の遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

上記目的を達成するため、請求項1記載の発明は、複数の識別情報を変動表示する変動表示ゲームを行う変動表示装置と、

前記変動表示ゲームを行うための始動入賞口と、

前記変動表示ゲームの結果が予め定められた特別結果となった場合に、遊技者にとって有利な特別遊技を発生させるための変動入賞装置と、

を遊技領域に備えた遊技機において、

前記変動入賞装置を、発射勢を変化させて球の流下位置が異なる遊技領域に複数配置すると共に、当該変動入賞装置の近傍の特定遊技領域を流下する球を検出する特定球検出手段を変動入賞装置に対応させて配置し、

複数の変動入賞装置毎に異なる価値の特別遊技を設定する異価値特別遊技設定手段と、

球を検出した前記特定球検出手段に対応する変動入賞装置を用いて前記異価値特別遊技設定手段により設定された特別遊技を実行する特別遊技実行手段と、

前記異価値特別遊技設定手段により設定された特別遊技に係る価値を、前記特定球検出手段が球を検出した後に報知する設定価値報知手段と、

を有し、

前記設定価値報知手段は、

設定された価値を少なくとも前記特定球検出手段が球を検出するまでの間、遊技者に対して隠匿する設定価値隠匿手段を備えていることを特徴とする。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

請求項2記載の発明は、請求項1記載の発明において、前記設定価値報知手段は、

前面側が開口したケースと、

前記ケースの内部に設けられる報知パネルと、

前記報知パネルを回転駆動させるモータと、

前記ケースの前面側に備えられ、当該ケース内を隠匿状態または非隠匿状態とする前記設定価値隠匿手段としての価値表示被覆液晶表示器と、

から構成されているものであることを特徴する。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

請求項3記載の発明は、請求項2記載の発明において、前記価値表示被覆液晶表示器は

全体を隠匿する第1状態、部分的に中央部のみを隠匿する第2状態、および、非隠匿である全体透視を可能にする第3状態に制御可能であり、

当該価値表示被覆液晶表示器を第2状態とし、前記報知パネルは見えず、かつ、回転駆動するモータの回転軸は見えることで、前記報知パネルが停止状態であることを遊技者に知らしめるように構成されていることを特徴とする。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正9】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0013】

請求項1記載の発明によれば、変動入賞装置を、発射勢を変化させて球の流下位置が異なる遊技領域に複数配置すると共に、当該変動入賞装置の近傍の特定遊技領域を流下する球を検出する特定球検出手段を変動入賞装置に対応させて配置し、複数の変動入賞装置毎に異なる価値の特別遊技を設定する異価値特別遊技設定手段と、球を検出した特定球検出手段に対応する変動入賞装置を用いて異価値特別遊技設定手段により設定された特別遊技を実行する特別遊技実行手段と、異価値特別遊技設定手段により設定された特別遊技に係る価値を、特定球検出手段が球を検出した後に報知する設定価値報知手段と、を有し、設定価値報知手段は、設定された価値を少なくとも特定球検出手段が球を検出するまでの間、遊技者に対して隠匿する設定価値隠匿手段を備えたので、遊技者は何れの変動入賞装置による特別遊技の価値が高いか予想して特定の特定球検出手段に向けて球を発射することになり、より遊技の興趣が高まる。

【手続補正10】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0014】

請求項2記載の発明によれば、設定価値報知手段は、前面側が開口したケースと、ケースの内部に設けられる報知パネルと、報知パネルを回転駆動させるモータと、当該ケース

内を隠匿状態または非隠匿状態とする価値表示被覆液晶表示器と、から構成されるので、報知パネルを回転することで、報知パネルの表示配列を逐一的に選択できると共に、価値表示被覆液晶表示器を通電して報知パネルを透視できる被覆を解除した状態と、非通電として透視できない報知パネルを被覆した状態とすることができる。

【手続補正11】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0015

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正12】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0016

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正13】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0017

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0017】

請求項3記載の発明によれば、価値表示被覆液晶表示器を第2状態とし、報知パネルは見えず、かつ、回転駆動するモータの回転軸は見えることで、当該報知パネルが停止状態であることを遊技者に知らしめるように構成したので、遊技者が選択した後に設定が変更されてしまうという疑いを抱かず、安心して遊技が行える

【手続補正14】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0018

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正15】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0020

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0020】

ここで、本実施の形態では複数の変動入賞装置12、13毎に異なる価値の特別遊技(大当たり)を設定する構成であり、価値が高いか低いかは、例えば大当たりのラウンド数、入賞カウント数、扉の開放時間、賞球などの違いによって区分されるようになっている。これを、異価値という。

変動入賞装置12の下方には特図始動口15が配置され、変動入賞装置13の下方には特図始動口16が配置されている。特図始動口15、16は変動表示装置11の図柄を可変表示開始するための始動入賞を受け入れるための入賞口である。

【手続補正16】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0070

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0070】

ステップS51でYESのときは、ステップS54に進んで選択ゲート17、18が有効か否かを判別する。これは、設定価値表示装置19における価値表示モータ63が停止

して即座に表示を変化させると、価値表示モータ63の回転時間から価値の表示内容を想定されてしまうので、選択ゲート17、18が有効なる時間を設けて、結果的にここで遊技者を一定時間待たせるものである。

また、大当たり発生後に選択ゲート17、18を即座に有効にしないこと、すなわち、変動入賞装置（大入賞口）を選択するための特定球検出手段（選択ゲートセンサ55、56）による球の検出期間は、特別遊技の発生（補助遊技の結果が特別結果（大当たり図柄の停止）になった状態）直後の検出は無効とし、所定時間経過後から検出を有効にする制御にしているのは、以下の理由による。

例えば、球の発射を連続して行っていると、遊技者が一方の特定球検出手段（選択ゲート18）を選択しようとしても、他方の特定球検出手段（選択ゲート17）によって球が検出されてしまうことがある、そうなると、遊技者の意図しない変動入賞装置（大入賞口）を用いた特別遊技が行われてしまうことがあるので、そのような事態を防止するためである。

また、遊技者が選択を行う意思を持って発射が行えるようにするためでもある。